

わくわく!! 情報広場



今月の納税など

軽自動車 全期
固定資産税(都市計画税を含む)
全期および1期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 5月17日(土)、18日(日)、
25日(日) 午前8時30分～5時
ところ 納税課、保険年金課

▼夜間納税相談

とき 5月12日(月) 午後5時15分～9時
ところ 納税課

毎月最終日曜日に 市役所の一部を開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は25日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。

開設窓口 市民課、保険年金課、
税務課、納税課
※詳しくは、各担当課まで。



自動車税は コンビニで

5月は自動車税の納期です。納めていただいた税金は、みなさんの安全を守るための施策や教育、福祉などさまざまな分野で活かされています。お近くのコンビニエンスストアでも納められますので、6月2日(月)の納期限までに忘れずに納めましょう。
問合せ 春日部県税事務所 ☎048(737)2190・FAX048(737)2190

48(737)2131

軽自動車税の 減免申請受付

身体もしくは精神に障害があり、歩行が困難な人が所有する軽自動車(家族の所有する軽自動車)が該当する場合があります。で、通院・通学・通所または、生業のために使用される場合、軽自動車税が減免の対象となります。ただし、自動車税(県税)の減免を受けている人は、対象となりません。

受付 5月26日(月)までに税務課窓口へ

必要な物 ①身体障害者手帳、療育手帳、戦病者手帳または精神障害者保健福祉手帳 ②運転免許証 ③自動車検査証 ④印鑑 ⑤軽自動車税納税通知書(納付が済んでいないもの)

※前年に減免を受けられた人も手続きが必要です。また障害の内容によっては減免できない場合もあります。
問合せ 税務課 内線133・134・FAX(43)1125

パブリック・コメントの 実施結果

健康日本21幸手計画見直し(案)に対する意見募集を実施いたしました。ご意見の提出はありませんでした。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

幸手駅構内物産陳列所 展示希望者の募集

対象 市内事業者
受付期間 5月7日(水)～23日(金)

受付場所 産業振興課

申込み 申込用紙(産業振興課で配布)に必要事項を記入し産業振興課へ

使用料 年間1800円(後日納付)

問合せ 産業振興課 内線537・FAX(43)1123

訂正のお知らせ

「健康・環境カレンダー」の2・5地域にお住まいの人に配布したカレンダー(3頁)の6月29日(日)掲載の青年健診については実施いたしません。お詫びして訂正いたします。
問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

環境ホットライン

「動物は責任をもって飼いましょう」

「知っている人が、犬のふんを処理しなくても注意しにくい」「近所の人たちと波風を立てたくない」という風潮があります。何かしらいい。こういう気持ちでは何も変わりません。

飼い主の一人ひとりがルールを守り、地域みなさんの協力で見守りましょう。

【ふん害】 犬が散歩中にするふんの放置は、見た目や臭いなど衛生面で問題です。また、猫が他人の家の庭先でふん尿をすることによる問題も発生しています。自宅敷地内の決まった場所で排泄するよう、しっかりとしつけをするともに、散歩中に排泄した場合にはふんを回収しましょう。

【騒音】 動物の鳴き声による騒音は近所迷惑です。無駄吠えをさせないよう、

不動産無料相談室

とき 6月5日(木) 午後1時～4時

ところ 市役所第2会議室
内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど
問合せ (財)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

巡回就学相談

子どもの生活や就学に関することを中心に、発達上の悩みや不安がある保護者のための相談を行います。

とき 8月1日(金)

ところ 白岡町役場

参加費 無料

申込み 5月23日(金)までに電話で学校教育課へ

問合せ 学校教育課 内線632・FAX(43)3188

さつて子育てサロン 「陽だまり」

親子でふれあいの時を過ごしなが、一人で悩んでいることをお話しませんか。主任児童委員が対応いたします。

とき 毎月第2金曜日午前10時～11時30分※今月は9日です。

ところ 南公民館

内容 チビッコ運動会

新しい民生委員を 紹介します

4月1日付けで、つぎの人が民生委員・児童委員となりました。なお知らせします。(敬称略)

関根秀雄 ☎(42)6902

担当区域 南3丁目14～26番

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

子育て広場「さくら」

親子で体を動かし、リフレッシュしませんか。民生委員が対応します。

民生委員・児童委員の日 強化週間について

民生委員・児童委員の活動を地域のみなさんに理解していただくためにつぎの期間地域住民宅を訪問します。

期間 5月12日(月)～18日(日)

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

対象 小学校入学前までの幼児と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 植田久美子さん(主任児童委員) 宅 ☎(41)0179

または社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

愛の献血

とき ①5月9日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時
②5月16日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時 ③5月23日(金) 午後1時30分～4時

ところ ①ジョイフル本田幸手店 ②幸手市役所 ③東武丸山病院

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

障害者自立支援法 説明会の開催

平成19年4月から施行された障害者自立支援法についての説明会を開催します。

とき ①5月18日(日) 午後2時～3時30分 ②5月20日(火) 午後1時30分～3時

ところ ウェルス幸手研修室

内容 障害者自立支援法について

参加費 無料

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

児童手当の申請手続きを

小学校6年生までの児童を養育している人で、これまで所得制限により児童手当が受給できなかった人は、6月から受給できる場合がありますので、5月中に申請にお越しください。

※平成19年中の所得で審査します。

また、この制度を知らなかった人も、ぜひ申請してください。

申請場所 子育て支援課

必要な書類 ①厚生年金等加入の人は申請者の保険証のコピー

②申請者の振込口座(ゆうちょ銀行を除く)

所得制限限度額			
扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者	
0人	460万円	532万円	
1人	498万円	570万円	
2人	536万円	608万円	
3人	574万円	646万円	
4人	612万円	684万円	
5人	650万円	722万円	

※所得とは、収入金額から必要経費を差し引いた額をいいます。※所得には一定の控除がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130

しっかりとしつけをしましょう。

【放し飼い】 犬はつないで飼うことが義務づけられています。自宅敷地内での放し飼いや、綱をつけないで散歩する行為は、他人に不快感や恐怖感を与える場合があります。犬はつないで飼いましょう。

【捨て犬・捨て猫】 犬・猫を捨てる行為は犯罪です。捨てられた犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。また、交通事故などにより命を失う野良猫が後を絶ちません。

飼い主として、最後まで責任をもって飼いましょう。やむをえず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。そのほか、新たな捨て犬や捨て猫をつくらないうつ、不妊・去勢手術といった手段をとることも重要です。

犬に関する相談 幸手保健所 ☎(42)1466

猫に関する相談 埼玉県動物指導センター南支所 ☎048(855)0484
問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

市役所の代表電話は ☎43-1111です
(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

■3月の救急と火災/救急車出動件数179件(急病95件、交通事故29件、その他55件)
火災発生状況6件 火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(43)6966(西分署))